

母乳育児助成事業のご案内

みどり市にお住まいの産婦さんで、**出産後4か月**になるまでに母乳外来等を利用した費用の一部を申請により助成します。

<助成内容>

- 助成額 母乳育児指導 1回につき上限 **1,000円**
- 助成回数 出産 1回につき **5回**まで
- 申請期限 **出産後6か月**になるまで

必ず期限内にお願いします



<申請に必要なもの>

- みどり市母乳育児助成金交付申請書
- 母乳外来等の費用がわかる利用した日の領収書原本(レシートでは受付できません)
※領収書に母乳外来等にかかる費用と明記がない場合には診療明細書等
- 母子健康手帳
- 振込先のわかるもの(産婦さん名義)

病院でもらった領収書と診療明細書等はとっておきましょう!

注意点

- ※申請に基づき助成上限額の範囲内で母乳育児助成費用が支払われます。
上限額を超えた分については、本人負担となります。

<問い合わせ先・申請窓口>

大間々保健センター 電話 0277-72-2211
★受付時間 月～金曜日 8:30～17:15
(祝祭日、年末年始を除く)